

2022年5月11日

各位

会社名 株式会社ソラスト
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤河 芳一
(コード番号 6197 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 CFO 管理本部長 原田 圭一
(TEL. 03-6890-8904)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 実効性評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役及び監査役に配付し、回答を得ました。この結果に基づいて、コーポレート・ガバナンス委員会（以下「CG委員会」）及び取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び検証を行い、今後の課題等について建設的な議論を行いました。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 対象者 | 全取締役及び監査役 合計 11 名 |
| (2) 方法 | Web アンケート調査（無記名式） |
| (3) 実施時期 | 2022 年 2 月 |
| (4) 回答方法 | 5 段階評価+フリーコメント |
| (5) 評価項目（概要） | ① 取締役会の構成・ガバナンス
② 取締役会の運営
③ 取締役会の文化
④ 取締役会による監督
⑤ 経営戦略に関する議論・その他 |

2. 実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、多様な経験や専門性をもつ社外役員を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

一方、取締役会の実効性の更なる向上に向けて、以下の意見が挙がりました。

- ・ 中長期的な重要テーマに関する議論の実施
- ・ 最高経営責任者の後継者計画に関する議論・監督

その他、「会社の成長に合わせた付議事項の見直し」「ジェンダーダイバーシティの推進」等が意見として挙がりました。「会社の成長に合わせた付議事項の見直し」に関しては、2021年度に開催したCG委員会の場でモニタリング型の取締役会を志向することを明確にしました。その取り組みの一環として、2022年4月に取締役会への付議基準の改定を決議し、取締役会から業務執行部門への積極的な権限委譲を実施しました。「ジェンダーダイバーシティの推進」に関しては、女性取締役の選任のみならず、幹部クラスにおける積極的な女性登用と、そのための人材育成を重要課題と認識して取り組みを推進しています。

3. 評価の結果を踏まえた今後の対応

今回の評価結果を踏まえ、当社グループのあるべきコーポレート・ガバナンスについてCG委員会及び取締役会において議論した結果、以下の取り組みを推進することを確認しました。

- ・ 中長期的課題について意見交換・議論する機会の増加
- ・ 最高経営責任者の後継者の検討・育成（指名・評価報酬委員会）

また上記「2」に記載の通り、当社は2022年4月に取締役会への付議基準の改定を決議しました。当社取締役会は、公正・誠実さを確立した上で、長期的な企業価値の向上を果たすために、攻めのガバナンスの実現を目指してまいります。そのためにも、本改定に伴い以下の項目の更なる充実が重要であることを確認しました。

- ・ 権限を委譲された執行部門内における多様な議論の形成
- ・ 取締役会によるモニタリングの実効性向上
- ・ 取締役会における戦略的議論の充実

これらの取り組みの推進等により、引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

4. 〈参考〉 前回評価結果に対する取り組み

前回評価（2020年11～12月）結果及びその後の議論では、「中長期的な視点からの経営戦略、経営計画」については適切な計画策定が行われているものの、さらに議論を深める必要性が認識されました。また、「後継者人材選抜」について、求められる人材要件と指名及び育成方針について高いレベルの整備に向け、引続き議論を行う重要性が認識されました。

この評価結果を踏まえ、当社では以下の取り組みを行っています。

- ・ 取締役会のアジェンダに、事業・テーマ毎に議論を行う枠を設定（2021年度実施回数5回）
- ・ 「後継者人材選抜」に関する議論を指名・評価報酬委員会で拡充

以上